

2023年 JFA公認 キッズリーダー養成講習会 各務原 開催要項

- 1、目的 (公財)日本サッカー協会では幼児期や小学校低中学年の子供たち(この年代層をキッズと称し、U-6、U-8、U-10の3つの年代に分けています)に身体を動かすことの爽快さやスポーツの素晴らしさを体感してもらうことを通して更なるサッカー競技の普及、発展を図る活動に取り組んでいます。この研修会ではキッズに関わるすべての指導者を対象に県内でキッズ年代の指導の資質向上のために下記要項にて開催いたします。
- 2、主催・主管 (公財)日本サッカー協会 (JFA) (一財)岐阜県サッカー協会 (GFA) キッズ委員会
- 3、期間 2023年2月23日(木・祝) 8:45~12:30 講義・実技指導 (8:30~受付)
- 4、場所 講義・実技会場:中部学院大学 各務原キャンパス 岐阜県各務原市那加味野田町 30-1
- 5、講師 岐阜県サッカー協会 キッズ委員会 JFA公認 キッズリーダー インストラクター
- 6、内容 10歳以下の子どもたちに対する様々な働きかけ、日ごろの活動に活かしていただける運動遊びなど活動現場にてすぐに取り入れて頂けるメニューを講義や実技にて学んでいただきます。
- 7、受講者人数 30名 **※参加申込が定員人数になり次第募集を締め切らせて頂きます。**
- 8、受講資格
 - ・受講年度の4月1日において、満15歳以上であること
 - ・すべてのカリキュラムを受講できる方
- 9、受講料
 - 一般 : 2,500円
 - 学生(高校・大学・短大・専門学生) : 2,000円
 - 幼保教諭 : 2,000円**※教材費(JFAキッズ指導ガイドライン、修了証、各種ハンドブック等)**
- 10、申込方法 別紙参照
※この研修会にて日本サッカー協会公認 キッズリーダーの資格を取得する事が出来ます。取得を希望される方はJFA IDを取得していただきます。
- 11、申込締切り **2023年2月12日(日)**
- 12、持参品 運動できる靴、服装・筆記用具 ※雨天時は着替えなど
- 13、その他 講習中に発生した負傷/疾病に対し主催者側にて応急手当ては行いますが、主催者側はその後の治療に関して一切責任は負いません。参加者各自にて必ず傷害保険等にご加入の上講習会にご参加下さい。
- 14、留意点 新型コロナウイルス感染拡大を考慮し、感染症対策を徹底した中で講習会を開催していきますが、感染状況や、活動自粛などにより開催延期・中止される場合がありますことを御理解願います。お申込みの際にはその点も合わせて十分御理解いただきますようお願いいたします。

※この研修会に関するお問合せは下記にご連絡ください。
(一財)岐阜県サッカー協会 キッズ委員会 指導者養成部
TEL 058-272-4343 FAX 058-272-3181
担当:下村 090-1744-8366



2023年 JFA 公認 キッズリーダー養成講習会 各務原 申込方法

(a) JFA ID をお持ちの方

- ①「JFA ID」(統合ID管理システム)にログイン
- ②「KICKOFF」→「指導者」→「講習会・研修会申込み」と進む。
- ③講習会名 もしくは 講習会番号で検索し申し込んでください。

講習会名：**2023年 キッズリーダー養成講習会 各務原**

講習会番号：**024R10000828**



※申し込みの際に料金が0円となりますが、受講料は研修会当日に徴収させていただきますのでご了承ください。

(b) JFA ID をお持ちでない方

「JFA ID」(統合ID管理システム)から新規JFA ID 登録」を行い、上記(a)の手順でお申し込みください。
※JFA ID をお持ちでない方は、登録していただく必要があります。登録方法は下記のサイトをご参照下さい。

JFA ID ログインページ：<https://jfaid.jfa.jp/uniid-server/login>

なお、申し込みに関しましてご不明な点等ございましたら下記へお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染対策について（下記の内容を必ずご確認ください）

受講が確定した際は、以下の対策にご協力をお願いします。

○講習会前

手指衛生の励行、咳エチケットなど、日常的な感染症予防対策を行う。 感染の兆候がないか確認するため、受講 14 日前から体温測定等の健康チェックを行う。

以下に該当する場合、自主的に受講を見合わせ、主催者へ連絡する。

- ・体調がすぐれない場合（例：発熱、咳、味覚嗅覚の異常など）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、 地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・講義会場は機械換気を行っているが、状況により、常時自然換気を実施（窓やドアの開放）することがあり、各自必要に応じて寒さ対策の準備をする。

○ 来場時・受付時

講師および受講者をはじめ、会場来場者はマスクの着用の義務とする（実技時を除く）。

会場来場者全員、受付時の体温測定を義務とする。なお、37.5 度以上の場合は参加できない。

○ 講習会中

人との距離（間隔）はできるだけ 2m（最低 1m）空けるなど、社会的距離（ソーシャルディスタンス）を確保する。

○ 講習会后

万一、講習会終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに主催者に報告する。 万一、受講者の感染が確認され、保健当局において他の受講 者が濃厚接触者に該当すると判断された場合、受講者の連絡先等の情報提供の要請に応じる。